

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷低減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、**SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組**を支援します。

＜事業の内容＞

1. SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催

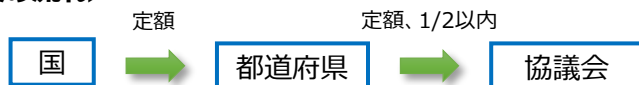
実証機器の選定および検討会の開催を支援します。

2. SDGs対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組

- ① 化石燃料使用量削減等に資する**新技術による栽培実証**
- ② **省エネ機器設備・資材・自家消費発電システムの導入実証**
- ③ **環境影響評価の実施**
- ④ 知見や技術等を広く普及するための**マニュアル作成や情報発信**に対して支援します。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催



協議会を設立
 モデル産地育成のために連携し、省エネ技術やカーボンクレジットの活用を検討

2. SDGs対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組

モデル産地の育成

① 新技術実証



工場等の廃熱利用技術（蓄熱コンテナ）、
 廃油ボイラーの活用等

② 省エネ機器設備等の導入実証



木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ、
 太陽光パネル等

③ 環境影響評価の実施



化石燃料使用量
 削減等の環境負荷
 低減の効果

④ マニュアル作成・情報発信



実証等により得られた知見や
 技術を広く普及啓発させるため
 のマニュアル等を作成・公表

環境負荷低減の技術を活用した、持続可能な施設園芸への転換を促進

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための**営農型太陽光発電のモデル的取組及び未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用を促進する取組を支援します。**

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域循環型エネルギーシステムの構築に向け、

- ① 営農型太陽光発電設備下においても**収益性を確保可能な作物や栽培体系、地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）や設置場所の検討を支援**します。
- ② 検討の結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援します。

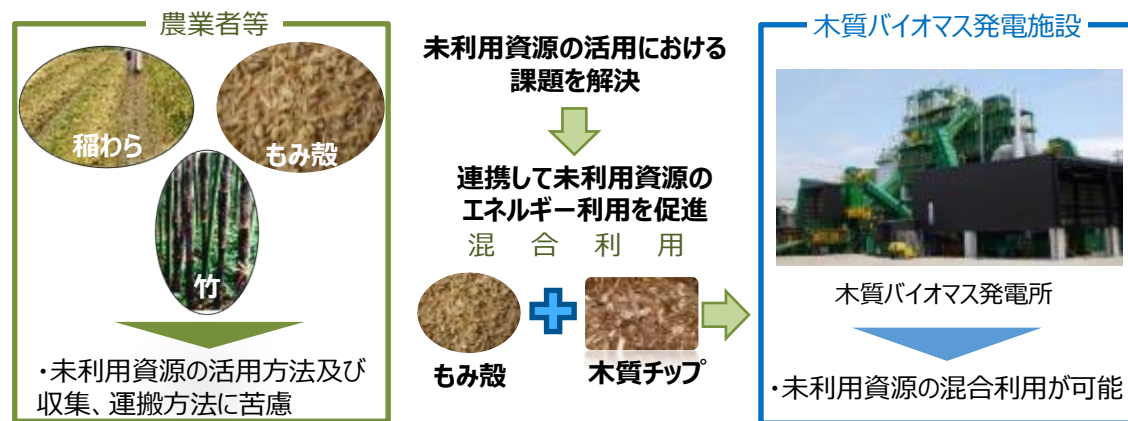
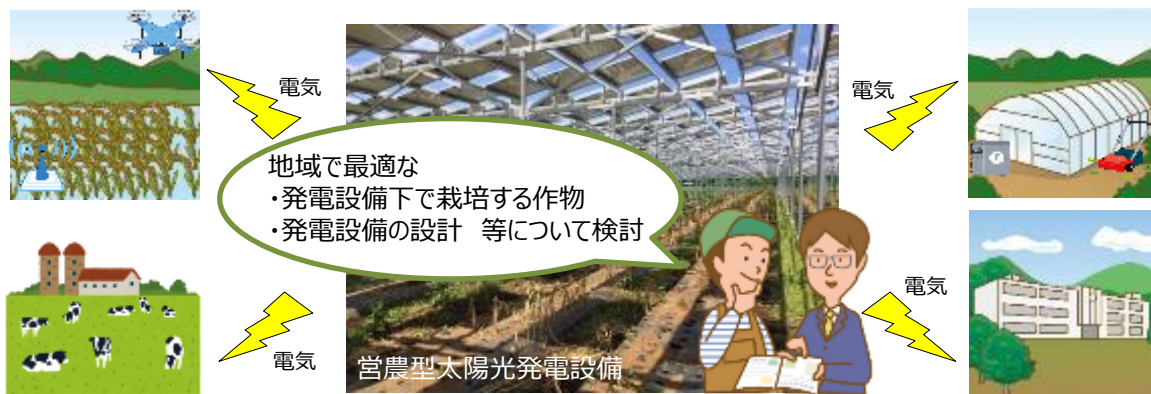
2. 未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援

木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、

- ・ 既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査
- ・ 前処理工程に関する調査
- ・ 収集・運搬方法に関する事例収集、分析
- ・ 炉への影響に関する検証
- ・ 混合利用による効果の検証

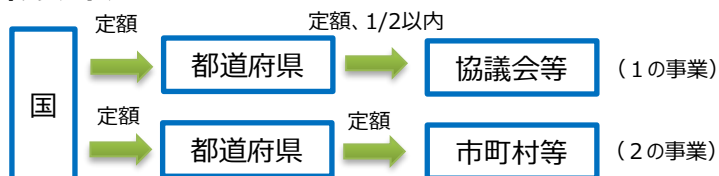
等の取組を支援します。

※事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間企業等）がみどりの食料システム法における環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を受けている場合に、事業実施計画に対する評価のポイントを加算。



未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用した**エネルギー地産地消の実現に向けた調査・施設整備**を支援するとともに、バイオ液肥の地域内利用を進めるため、**液肥散布車の導入**や**バイオ液肥の散布実証のための取組**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備や効果促進対策を支援します。

2. バイオ液肥散布車の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援します。

3. バイオ液肥の利用促進

- ① 散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にはほ場に散布する（散布実証）。
- ② 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、バイオ液肥の肥料効果を検証する（肥効分析）。
- ③ 検証の結果を整理し、普及啓発資料や研修会等により、地域農業者等にバイオ液肥の利用を促すことで、利用拡大を図る（普及啓発）。

4. バイオ燃料等製造に係る資源作物の実証支援

国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討や栽培実証等を支援します。

事業化の推進（調査・設計）



バイオ液肥の利用促進

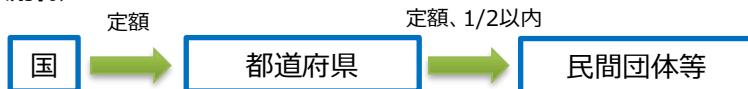
- ① 散布実証
- ② 肥効分析
- ③ 普及啓発

効果促進対策

- 【検証】
- ・災害時稼働実証
 - ・電気と熱の多面的利用（農業用ハウスへの熱供給等）
 - ・発電効率の改善、原料の多様化 等

○施設の導入効果を高めるための活動を支援。

<事業の流れ>



検討会開催

バイオ燃料等製造に係る資源作物の実証支援

荒廃農地等を活用した栽培実証

栽培体系の分析

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用したエネルギーの地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の施設整備を支援するとともに、バイオ液肥の地域内利用を進めるため、バイオ液肥散布車の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組を支援します。

また、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者に対して、良質な堆肥等の生産・肥料配合や広域流通に必要な施設整備等の取組を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. バイオマスの地産地消

① 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査・設計及び施設整備を支援します。

《支援対象施設》

原料受入設備、前処理施設、混合調整槽、発酵槽、ガス化炉、ガスホルダー、発電機、貯留槽、熱利用施設、蓄電・精製ガス装置 等

② バイオ液肥散布車の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援します。

③ バイオ液肥の利用促進

ア 散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にほ場に散布します（散布実証）。

イ 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。



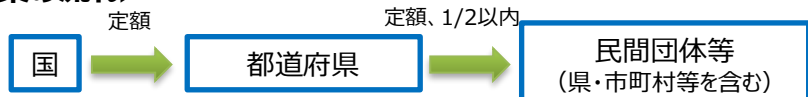
2. 環境負荷の低減に寄与する資材の生産基盤強化対策

みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者に対して、良質な堆肥等の生産・肥料配合や広域流通に必要な機械・設備の整備等や調査・分析・改良等の取組を支援します。（※みどり投資促進税制との併用が可能）

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体（民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）
（2の事業）大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

＜対策のポイント＞

温室効果ガスの削減や生物多様性の保全に向けては、生産から消費に至るフードサプライチェーンの各段階が協働し、投資家や消費者の理解を得ながら進めていく必要があることから、環境負荷低減の「見える化」や、消費者を含むステークホルダーの理解と行動変容の促進に向けた取組を実施します。

＜事業の内容＞

1. 脱炭素型フードサプライチェーンの「見える化」の推進

脱炭素に向けた生産者の努力・工夫による削減効果を算定する品目を拡大するとともに、消費者等へのわかりやすい表示・広報を支援し「見える化」の効果を実証します。

2. 輸入原材料の温室効果ガス排出情報調査事業

輸入原材料を用いた加工食品の温室効果ガス排出量を算定するために必要な輸入原材料からの温室効果ガス排出量の情報を調査し、主要なデータを収集・整理します。

3. 脱炭素の努力を反映した加工食品における排出量算定支援

加工食品における脱炭素の努力の見える化を推進するため、加工食品の温室効果ガス排出量試算の手引を作成します。

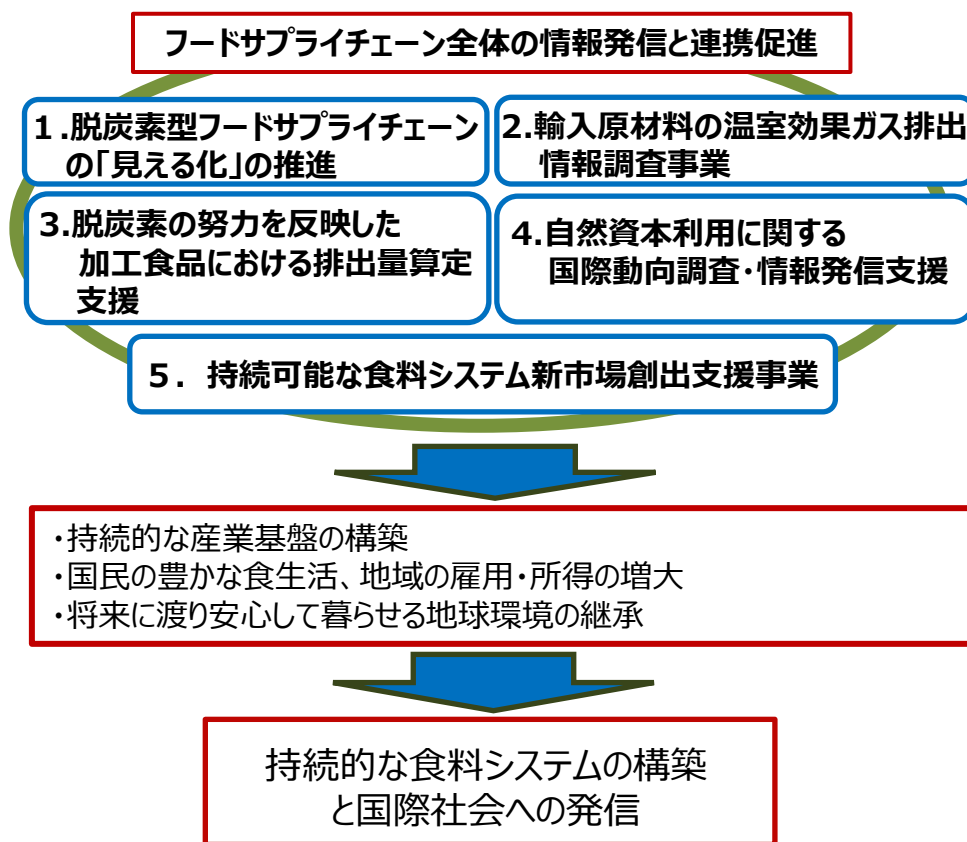
4. 自然資本利用に関する国際動向調査・情報発信支援

生物多様性及び遺伝資源の保全と持続可能な利用等に関する国際動向の調査分析、生物多様性に係る開示情報の検討等を通じ、自然資本の適切な利用・情報発信を支援します。

5. 持続可能な食料システム新市場創出支援事業

持続可能な食料システムの構築に向けて、食料・農林水産業の持続可能性についての情報発信等のサプライチェーンの各段階の協働を促進する取組を実施します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、有機農業の栽培ノウハウを提供する民間団体の育成や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業者グループ等による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた事業者と連携して行う需要喚起の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 人材育成

- ア 有機農業指導活動促進事業
 有機農業の現地指導・研修を行う団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成を支援します。
 - イ 有機農業新規参入者技術習得等支援事業
 新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援します。
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうち推進体制整備
 有機農業や制度等について農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）の育成・確保等を支援します。

2. 安定供給体制構築

- 有機農産物安定供給体制構築事業
 有機農産物の安定供給体制の構築に向け、有機農業者グループでの技術の共有・習得、共同の販路確保に向けた取組等を支援するとともに、産地における販売戦略の助言、流通の効率化に向けた実証、自治体間や事業者との連携を促す取組を支援します。

3. 需要喚起、販路拡大

- 国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業
 国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要の喚起にむけ、国産有機農産物を取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、消費者向けの情報発信や事業者の参入促進セミナーの開催等の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

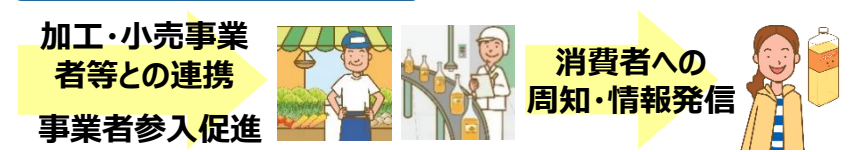
1. 人材育成



2. 安定供給体制構築

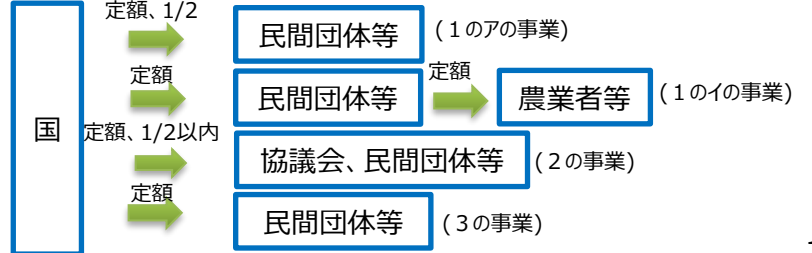


3. 需要喚起、販路拡大



※環境負荷低減事業実施計画、特定環境負荷低減事業実施計画において、有機農業に係る取組の認定（あるいは認定を予定されている）生産者等に対して、審査時にポイントを加算します。

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略に基づき、有機農産物の販路拡大・新規需要開拓を促進します。

＜事業目標＞

有機農業の耕地面積6.3万ha [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 有機農産物の取扱促進事業

有機農産物の試行的な取扱いを支援し、有機農産物の販路拡大と新規需要開拓を促進します。

① 有機農産物の販路拡大推進

有機農産物の新規取扱いに伴う掛かり増し経費や、協議会により新たな市場（公的機関の給食、食堂等を含む）への有機農産物の試験的な導入を行う取組を支援します。

② 推進活動費

有機農業の環境保全効果の消費者への訴求、及び、有機農業に取り組む生産者と新たに有機農産物の取扱いを希望する事業者とのマッチングを推進します。

※ 事業実施主体が環境負荷低減事業活動実施計画または基盤確立事業実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

＜事業イメージ＞

① 有機農産物の販路拡大推進

・新規取扱い支援



新たに有機農産物の
取扱い契約を締結



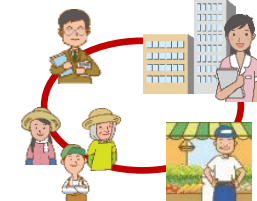
従来品の取扱い経費分

従来品比の掛かり増し経費分を補助（上限付）

・新規取扱い支援（協議会による新たな市場への有機農産物の試験的な導入）

新たな市場（公的機関の給食、食堂を含む）への試験的な導入のため、実需者やコーディネーター等の関係者で構成される協議会による

- ・検討会の開催
- ・需要調査
- ・有機農産物の試行的導入の掛かり増し経費



関係者による協議会
で新たな市場を開拓

経費の補助（上限付）

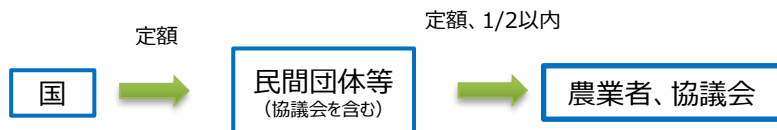
② 活動推進

有機農業の環境保全効果の消費者への訴求

（消費者セミナーの開催、広報素材の作成・提供・周知等）

新たに有機農産物の取扱いを希望する事業者とのマッチングを推進（事業者向けの商談会の開催）

＜事業の流れ＞



・環境保全効果を有する有機農業で生産された農産物の需要を喚起
 ・事業者にも有機農産物の取扱いを促し、有機農産物の多様な販路を新たに確保

<対策のポイント>

燃油や肥料原料等の生産資材価格の高騰が続く中、食料の安定供給に向けて持続的な穀物生産を図るためには、化学農薬や化石燃料に頼らない生産への転換が必要です。生産段階から集出荷段階に至る、栽培管理技術および乾燥調整や品質管理に係るグリーン化技術の確立をパッケージで支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減 [令和32年度まで]
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現 [令和32年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 籾殻利用循環型生産技術体系実証事業

温室効果ガス削減のため、籾殻燃焼灰等を土づくりに使用した栽培管理と、化石燃料に代えて籾殻を熱源とする籾殻燃焼システムをセットとした循環型生産技術体系の実証を支援します。

2. カメムシ斑点米発生抑制等生産体系実証事業

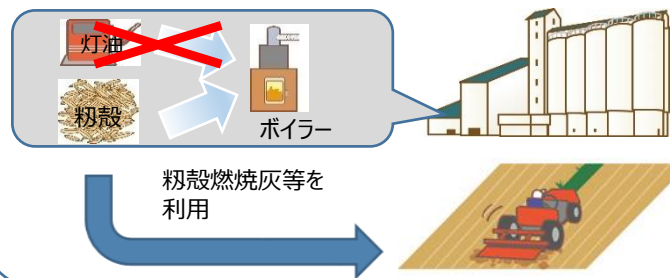
化学農薬の削減に向け、斑点米の被害を最小限に抑えるため、カメムシの発生を極力抑制するための水田内外の効果的な除草等の生産技術を確立するとともに、収穫後の選別工程における斑点米の確実な除去等の精度向上を図るための生産技術体系の実証を支援します。

※ みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

<事業の流れ>

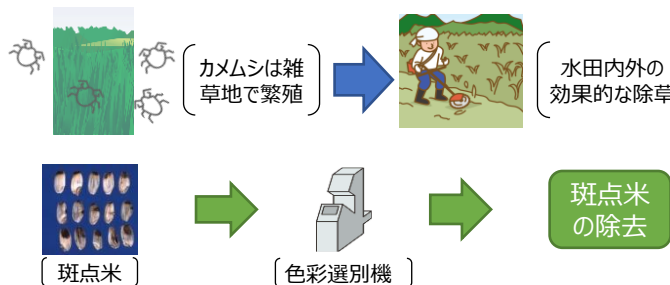


穀物乾燥施設での化石燃料の削減



地域で発生する籾殻を穀物乾燥の熱源に利用した乾燥工程の省エネ化に資する技術体系を確立
更に燃焼により発生した籾殻燃焼灰等の土づくりへの有効利用した循環型生産体系を確立

化学農薬の削減



無防除に伴うカメムシによる斑点米の被害を最小限に抑制させる水田内外での効果的な除草と収穫後の選別工程での斑点米除去にかかる品質管理技術体系をセットにした生産体系の確立